

政府系金融機関における「経営者保証に関するガイドライン」の活用実績（令和2年度）

金融機関名	①新規に無保証で融資した件数	②新規融資件数	③新規融資に占める経営者保証に依存しない融資割合 【③=①/②】※ ³	④保証契約を解除した件数	⑤ガイドラインに基づく保証債務整理を成立させた件数	代表者の交代時における対応※ ²										合計 件数
						旧経営者との保証契約を解除し、かつ、新代表者との保証契約を締結しなかった件数		旧経営者との保証契約を解除する一方、新経営者との保証契約を締結した件数		旧経営者との保証契約は解除しなかったが、新経営者との保証契約は締結しなかった件数		旧経営者との保証契約を解除せず、かつ、新経営者との保証契約を締結した件数		旧経営者がすでに無保証で、かつ、新経営者から保証を徴求していない件数		
						件数	構成比	件数	構成比	件数	構成比	件数	構成比	件数	構成比	
商工組合中央金庫	39,167	46,407	84.4%	2,121	57	664	8.1%	567	7.0%	2,529	31.0%	0	0.0%	4,388	53.9%	8,148
日本政策金融公庫※ ¹	186,416	546,070	34.1%	877	147	946	7.9%	3,877	32.3%	1,060	8.8%	5	0.0%	6,120	51.0%	12,008
合計	225,583	592,477	38.1%	2,998	204	1,610	8.0%	4,444	22.0%	3,589	17.8%	5	0.0%	10,508	52.1%	20,156

※¹ 日本政策金融公庫は、中小企業事業 国民生活事業の合計。

※² ①②③は、日本政策金融公庫（国民生活事業）の個人向け融資を除いた長期融資全体に占める割合、件数をいう。